

平成 31 年第 1 回西予市教育委員会臨時会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 31 年 3 月 8 日 (金)

西予市教育保健センター4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委員 樋口 美和
委員 平岡 長治	委員 古谷 和彦

IV 欠席者

1 人

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	高橋 司	教育総務課長	宇都宮 裕
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	浜田 喜基
野村教育課長	岡上 昌造	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	麓 寿春	学校教育課長補佐	井関 修三
教育総務課主任	片山 裕介		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 協議事項

教育長 西予市教育基本方針について説明を求める。

教育総務課長 西予市教育基本方針について説明する。

教育長 西予市教育基本方針について意見を求める。

平岡委員 表現方法について修正すべき箇所を指摘する。

古谷委員 表現方法について修正すべき箇所を指摘する。

教育総務課長 指摘のとおり修正する旨答える。

3 その他

教育長 西予市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について報告を求める。

教育総務課長 平成31年第2回西予市教育委員会定例会において「議案第1号西予市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定について」の審議の際、「校長を会長に選出しない旨を規定する必要はないか」という指摘があり、改めて他市の規程を参考にすることで、明文化を検討することとし、その対応を教育長に一任することで可決していた。その後、事務局で協議した結果、校長が会長及び副会長に選出されないようにする旨を規定したほうが望ましいと判断し、西予市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第9条第1項に「ただし、対象学校の校長及び教職員を会長及び副会長に選出することはできない。」との文言を追加した旨報告する。

4 閉会

教育長 午後3時35分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成31年第1回西予市教育委員会臨時会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成31年3月28日

教育長

保木 俊司

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和

教育委員

平岡 長治

教育委員

吉谷 和彦